

「第6次伊丹市総合計画 後期実施計画（案）」に係る
パブリックコメントの実施結果について

このたび、お寄せいただきましたご意見と、それに対する伊丹市の考え方を下記のとおりとりまとめましたので公表します。

記

1. 案 件 名 「第6次伊丹市総合計画 後期実施計画（案）」
2. 公 表 期 間 令和7年2月7日（金）～令和7年3月18日（火）
（意見募集期間 令和6年12月9日（月）～令和7年1月7日（火））
3. 資料閲覧場所 政策室窓口、各支所・分室、消費生活センター（くらしのプラザ）、市民まちづくりプラザ、「ふらっと」人権センター、図書館本館「ことば蔵」、総務課（行政資料コーナー）・まちづくり推進課窓口、市ホームページ
4. 意見提出件数 9件（2人）

郵 送	ファックス	電子申請	持 参	合 計
0件（0人）	0件（0人）	9件（2人）	0件（0人）	9件（2人）

5. 意見種別の内訳

該当項目	件数
施策の内容	3件
成果指標	6件
合 計	9件

6. 提出されたご意見及び市の考え方 別紙のとおり

以上

（問い合わせ先）伊丹市 総合政策部 政策室
〒664-8503 伊丹市千僧1-1
電話：072-784-8007
FAX：072-784-8136

(別紙) 提出されたご意見及び市の考え方

提出者 No.	意見 No.	意見内容	市の考え方
1	1	大綱 1・安全・安心の施策 13、実施施策 132 地域防犯力の強化について。資料 16 ページに記載の「安全・安心見守りネットワーク事業」にて防犯カメラを市内に多く設置して頂けたことで、治安にまつわる市民の安心感が増えたと感じています。 現状、市内に 1200 台を設置しており、同ページ記載の「安全・安心見守りネットワーク機器更新事業」で古くなった機器の更新を進めるとの事ですが、それと共に現在の設置台数を 1200 台から更に増加して頂きたい、市民からの希望・意見としてお伝えします。これは私ばかりでなく市内在住の他の市民からも同じ考えを聞いています。	この度の安全・安心見守りカメラの更新では、カメラの基本性能の向上や、防災用カメラへの A I 導入などを予定しており、市民のさらなる安全・安心な暮らしに寄与するものと考えております。 カメラの更新に際して、カメラを増設する計画はありませんが、より安心していただけるよう、更新における設置場所については、地域毎に協議いただくとともに、地域パブリックコメントを実施し、決定いたしました。
2	2	神戸空港では今春国際便が就航する。関西 3 空港のうち 2 空港が国際便就航になっている現下で、62 頁でのように「規制緩和を求める」と言ったような姿勢をいつまで続けるのか。大阪空港での国際便就航が実現できないならこの後期実施計画ではこの項目を削除するべきだろう。もし、就航の可能性があれば、現実を踏まえた政策目標に変えるべきではないか。	関西 3 空港の最適活用について、地元経済界、自治体、空港運営会社等が参加する関西 3 空港懇談会が適宜継続的に開催され、伊丹空港の将来像については、将来の大幅な需要変動を見据えて、国際便の就航可能性を含めた今後のあり方について議論することが合意されております。 引き続き、空港をまちの発展に重要な役割を果たす地域資源として活用していくために、伊丹空港の運用に関わる機関に対して、国際線及び長距離国内路線の運用規制の緩和にかかる要望活動に取り組むこととし、要望件数をその成果指標としております。

提出者 No.	意見 No.	意見内容	市の考え方
	3	7 2 頁成果指標⑥で 1 日の鉄道乗降客数を掲げるが、そのための具体的事業を前期で実施したのだろうか。実施していないのなら後期計画では削除するべきだ。	前期実施計画では、鉄道事業者をはじめとする交通事業者、市民、行政が参画する「伊丹市総合交通会議」において、公共交通の利用促進等の取り組みについて情報共有を行うなど、連携強化を図りました。 また、コロナ禍が終息した令和 5（2023）年度からは、市民向けのイベントや学生向けの講座などを再開し、鉄道を含む公共交通の利用啓発を広く行っております。 後期実施計画では、モビリティ・マネジメント等、公共交通の利用促進に係る取り組みを計画しており、「1 日の鉄道乗降客数」は、その活動の達成度合いを測るための成果指標として設定しております。
	4	事務事業 1 1 2 0 6 0 災害情報等広報事業は LINE の登録者数とリンクしているが、登録者が必ずしも災害情報を見ているとは限らない。実施政策の目標では LINE 登録で災害情報が市民に伝達され、「情報伝達体制の構築」に繋がるとしているようだが、登録者が LINE で災害情報を見ていなければこの前提は崩れる。何人が災害情報を LINE で見ているかを検証する指標が必要だ。	LINE 防災アプリ「伊丹市防災」の登録者数は、令和 6（2024）年 12 月末日で 16,371 人となっており、前年同月と比較すると 1,800 人余り増加しています。 有事の際、LINE 防災アプリの登録者は、市が発信する情報、かつ市民自身が必要とする情報を受信できることから、登録者数が増加することで、情報伝達体制の構築に繋がるものと考えており、登録者数を成果指標としております。 LINE 防災アプリ「伊丹市防災」登録の、さらなる周知に努めます。

提出者 No.	意見 No.	意見内容	市の考え方
	5	事務事業 2 9 1 0 2 0 では外国人による相談件数を掲げるが、政策目的は相談を受けその解決にある。解決件数を指標として掲げることで、政策の目標とするところが明確になると思う。	相談内容の解決にあたっては、事案により解決までの期間が長期化するものや、解決の判断基準が難しいケースもあり、解決件数を指標とすることは困難と考えています。 令和 3（2021）年度に設置した外国人相談窓口を、多くの市民に知っていただき、利用いただくとともに、相談内容を把握し、必要な事業を実施することで、実施施策「多文化共生・平和の推進」の目標を達成するものと考え、相談件数を成果指標としております。
	6	事務事業 3 1 3 0 1 0 では成人健康教育事業に参加した人のその後の罹患率を成果指標にすることでこの政策目標を明確にできると思う。	事業参加者のその後の罹患率を成果指標とするには、対象者を長期的に追跡しなければならないことから、困難と考えています。 市民の健康意識の向上を図るため、成人健康教育事業を通じて、健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、実践の機会を提供していくことが重要と考え、参加者数を成果指標としております。
	7	事務事業 4 2 1 0 2 3 シティプロモーション推進事業では本市への移住・定住を施策として掲げるが、事業実施で何人が移住したのかの指標がない。政策目標で位置づけを明確にしていない事業は事務事業から削除した方がいいのではないかな。	本市への転入者数については、魅力的な施策の実施だけではなく、日本全体の人口減少や大規模マンションの開発など、様々な外的要因に影響を受けることから、後期実施計画の成果指標では削除しました。 後期実施計画の計画期間においては、本市に「訪れたい」「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるため、引き続き本市の実施する様々な施策等を実施するとともに、施策を効果的に PR することで、移住定住に資する事業を推進してまいります。

提出者 No.	意見 No.	意見内容	市の考え方
	8	この総合計画実施計画で成果指標を掲げててもその政策的意味をフォローする別の指標がなければ、単に成果指標による評価をしているだけであり、「評価疲れ」になるだけである。この実施計画全般にわたって政策目標と成果指標がリンクしているのか、また、事務事業が成果指標とリンクした政策目標に到達するための事業実施内容になっているのかを点検、見直す必要があると思う。政策目標、成果指標、事務事業が相互にリンクしていないケースが散見される。	実施施策の評価にあたっては、成果指標の達成状況に加え、成果指標では推し量れない取り組みの工夫や効果などの状況も踏まえ、総合的に判断しているところである。 また、事務事業については、施策の目標や成果指標の達成状況を勘案し、PDCA サイクルの中で適宜見直しを行うこととしております。
	9	事務事業 5 1 2 0 6 0 野良猫衛生対策、同 5 1 2 0 7 0 公衆トイレ維持管理事業ともに成果指標がなく、事業の位置づけが明確でない。成果指標を明示すべきではないか。	当該事業は、実施施策「環境美化と公衆衛生の向上」の目標達成のために必要な事務事業として位置付けています。成果指標については、施策全般の成果を把握できるよう、紐づいている事務事業の内容を踏まえた設定をしており、事務事業の達成状況すべてを成果指標に設定はしていません。